

事業概要説明資料テンプレート

※あくまでも全体構成の参考であり、
記載事項やデザイン・フォント等は自由に設定可能。

添付 4

令和 6 年度「非化石エネルギー等導入促進対策費補助金（水素等供給基盤整備事業）」事業概要説明資料

〇〇〇〇〇〇事業（申請する事業名）

令和 6 年〇月 〇日

株式会社〇〇（幹事者）

〇〇株式会社（その他の共同申請者（該当する場合））

- | | |
|-----------------------------|-----------------------|
| 1 プロジェクト概要 | 6 実施体制 |
| 2 調査内容 | 7 財政基盤 |
| （1）調査目的 | 8 調査費用 |
| （2）検討中の拠点整備計画案 | 9 委託・外注の予定 |
| （3）検討中の拠点整備計画に係る現状分析及び今後の方針 | 10 温室効果ガス排出削減・GX実現の取組 |
| （4）調査内容・調査結果の取りまとめ方針 | 11 WLB・賃上げ |
| 3 調査実施後の結果の活用方法 | 12 その他 |
| 4 調査実施方法 | |
| 5 実施予定スケジュール | |

1. 間接補助事業の名称

2. 申請者

※申請事業者は、1社またはコンソーシアムを組む場合はその申請者事業者すべてを記載します。

3. 実施体制の概要（簡易図）

4. 調査内容の概要

5. 補助金交付申請額

- (1) 間接補助事業に要する経費
- (2) 補助対象経費
- (3) 補助率
- (4) 補助金交付申請額

6. スケジュール概要

(1) 調査目的

(2) 検討中の拠点整備計画案

※水素等の供給設備の設置予定候補地及び供給予定先企業等の候補、供給開始時期の見込も含めて記載します。

2 (3) 検討中の拠点整備計画に係る現状分析及び今後の方針

①～⑭

(※ページ数任意)

【加点点目】②調査内容について、中間とりまとめ（令和6年1月29日公表）の「2-3. 拠点整備支援の制度設計詳細」に記載の「拠点整備支援における中核となる条件」及び「評価項目」の方向性に沿った調査を実施する予定となっているか説明しやすいよう、検討中の拠点整備計画に係る現状分析及び今後の方針を記載します。各項目について、現状分析（既存の調査結果やこれまでの調整状況についても記載）及びそれに基づく調査計画・内容を記載してください。

※調査の進捗・熟度を評価するためのものではなく、調査コンセプトを評価するための資料であることに留意してください。

①鉄・化学等といった代替技術が少なく転換困難な分野・用途に関し、新たな設備投資や事業革新を伴う形での原燃料転換も主導する取組の予定（波及効果、拡張性の大きさ含む）

②低炭素水素等の供給及び利用に関する産業の国際競争力の強化に相当程度寄与すると考えられる取組を行う予定（既存産業の産業競争力強化、産業競争力強化に資する製品・技術の活用も含む）

③効率的な脱炭素技術の実装予定

④現在検討している拠点整備計画のノウハウ等を活用して、新産業・新市場開拓のため、国内外で新たな関連事業を実施する等の取組の予定

⑤経済的に合理的・効率的な手法での脱炭素資源の活用・インフラ整備予定

⑥地域経済への貢献予定

⑦2030年度（令和12年度）の水素等の供給予定又は目標（水素換算）

⑧拠点で供給される水素等の炭素集約度の見込や計測方法

⑨周辺地域の利用ニーズの立ち上がりや、カーボンリサイクル・CCUSを含む新規技術を柔軟に取り込める中長期的見通しを持ったインフラ整備の予定

⑩柔軟な拡張に資する用地の確保の状況

⑪地域間連携の可能性や、後発地域への展開可能性

⑫供給・輸送・利用等を担う関係者の特定状況と関係者間での合意形成に向けた方針及び調整状況（自治体（港湾管理者等）や周辺住民等との調整状況含む）

⑬2030年度までに整備する拠点を財産取得後10年以上維持していく見通し又は中長期的な自立に向けた見通し

⑭保安計画の検討状況

【必須項目】①調査内容が公募要領「2. (3) 補助対象となる事業」に合致しているかの説明を記載します。合致していない場合は、不採択となります。

2 (3) での現状分析との対応関係を示しながら、検討中の拠点整備計画の実現に向けた間接補助事業（申請事業）の位置づけを記載します。本補助を利用する調査事業と利用しない調査事業がある場合は、その違いも示してください。

【加点項目】③調査実施後の調査の活用方法について、具体的で実現性があるか、記載します。今年度の調査の活用方法だけでなく、調査後の拠点整備目標等についても記載します。

(1) 設計段階（基本設計・詳細設計）への活用方法

①設計に向けての課題

②設計への本調査結果の活用方針

(2) インフラ整備段階への活用方法

①インフラ整備実現に向けての課題

②インフラ整備への本調査結果の活用方針

【必須項目】①調査実施方法について、実施内容と整合的か記載します。整合的でない場合は、不採択となります。

【加点項目】②事業期間内に効率的に実施するための工夫がみられるか、③事業実施に支障が生じる場合の効果的な代替手段が検討されているか、④事前に十分な情報収集、検討がなされているか、説明しやすいよう、調査実施方法を記載します。

- (1) 調査実施詳細
- (2) 調査を効率的に実施するための工夫
- (3) 調査に支障が生じる場合の効果的な代替手段
- (4) これまでの情報収集、検討結果

【必須項目】①実施スケジュールが適切か説明しやすいように、調査実施スケジュールを記載します。適切でない場合は、不採択となります。

【加点項目】②実施スケジュールについて、事業が滞りなく実施できるよう、日程・作業手順等の工夫について、記載します。

- (1) 間接補助事業の開始予定及び完了予定日
- (2) 間接補助事業の実施予定スケジュール詳細
- (3) 日程・作業手順等の工夫

【必須項目】①調査実施可能な組織、人数が最低限確保されているか、説明しやすいように、実施体制を記載します。確保されていない場合は、不採択となります。

【加点項目】②十分な情報収集・調査実施を行う能力のある体制を備えているか、過去の同様の調査事業を実施した実績を有しているか記載します。③調査を行うにあたり必要な関係者が共同申請者、委託先、外注先、費用支出が発生しない協力先として網羅して記載されているか確認してください。

(1) 調査実施組織、人員

※代表者に◎を記載します。

※申請事業者は、申請事業の体制図を記載すること、および、本事業を担当する部署および、その実施窓口等を記載します。

※複数社の申請となる場合は、各社の役割・分担が分かるように記載します。

(2) 情報収集・調査実施ノウハウや調査実績

※もしあれば、調査の実務体制が事業に対しての遂行能力があることを同種の調査事業の調査実績を記載します。

(3) 調査協力体制

※もしあれば、調査を行う事業者の実施体制および関連会社、委託等の会社との業務に応じた体制、体制の予定を記載します。

【必須項目】

- ①「2. (2) 補助対象の事業者」の要件を満たしているか、記載します。
- ②組織の財政基盤について、事業実施可能な財政基盤を有しているか。経理処理能力を有しているか、記載します。

①「2. (2) 補助対象の事業者」の要件の充足状況

- ・日本国内に事業拠点を有していること。
- ・過去に類似事業の経験を有するなど、本事業を的確に遂行する組織、人員等を有していること。
- ・本事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有していること。
- ・コンソーシアムが提示する補助金交付規程に同意すること。
- ・経済産業省からの補助金交付等停止措置又は指名停止措置の対象となっていないこと。
- ・国内外の法令に反する業務、公序良俗に反する業務を行っていないこと。

- ②組織の財政基盤について、事業実施可能な財政基盤を有しているか。経理処理能力を有していることの証明（財務諸表等）

【必須項目】①実施内容及び実施方法と比べて、適正かつ明確に予算が設定しているか、記載します。
設定されていない場合、不採択となります。

【加点項目】②効率的かつ費用対効果の高い予算設定、予算配分を行っているか、記載します。

(1) 調査費用内訳 (実施方法ごと)

※調査費用の予算を項目別に記載

(2) 効率的かつ費用対効果の高い予算設定、予算配分の工夫

【必須項目】③事業全体の企画及び立案並びに根幹に関わる執行管理業務について、委託・外注を行っていないか、記載します。記載されていない場合、不採択となります。

【必須項目】④補助金総額に対する委託・外注費の額の合計の割合が 50%を超えていないか、超えている場合は、相当な理由もあわせて記載します。委託・外注費の合計の額の割合が50%を超えていて、相当な理由も認められない場合は、申請を取りやめるか、委託・外注費が50%以内に収まるように再申請いただくこととなります。

(1) 委託・外注の内容

(2) 委託・外注費の比率と、50%を超えている場合はその理由

(1) GXリーグへの加入状況または温室効果ガス排出削減のための取組

【加点項目】①GXリーグに加入するなど、以下(i)及び(ii)の温室効果ガス排出削減のための取組を実施しているか、記載します。取組を実施していない場合は実施していない旨を記載します。

(i) 国内におけるScope1(事業者自ら排出)・Scope2(他社から供給された電気・熱・蒸気の使用)に関する排出削減目標を2025年度(単年度及び2023~25年度の3年間)・2030年度について設定し、排出実績及び目標達成に向けた進捗状況を、第三者検証を実施のうえ、毎年報告・公表すること。(注)第三者検証については、「GXリーグ第三者検証ガイドライン」に則ること。

(ii) (i)で掲げた目標を達成できない場合にはJクレジット又はJCMその他国内の温室効果ガス排出削減に貢献する適格クレジットを調達する、又は未達理由を報告・公表すること。

(2) GX実現に向けた取組

【加点項目】②取引先に働きかけることや環境性能の高い部素材の調達等を通じてサプライチェーン全体でのGX実現に向けた取組を促進しているか、記載します。取組を実施していない場合は実施していない旨を記載します。

(1) 賃金引き上げ計画 (幹事法人)

【幹事法人のみ対象、加点項目】

『令和5年以降に開始する申請者の事業年度 (あるいは暦年) において、対前年度比で「給与等受給者一人当たりの平均受給額 (※)」を [大企業 : 3%、中小企業 : 1.5%] 以上増加させる旨を従業員に表明していること』が説明しやすいよう、幹事法人について賃金引き上げ計画があれば、その引き上げ時期及び給与等受給者一人当たりの平均受給額の増加率等を記載します。賃金引き上げ計画を表明していない場合は、その旨を記載します。

※中小企業については、給与総額とする。

(2) ワーク・ライフ・バランスの取組。(幹事法人)

【幹事法人のみ対象、加点項目】

以下のうち、該当する内容があれば、記載します。

- ・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律 (女性活躍推進法) に基づく認定 (えるぼし認定企業・プラチナえるぼし認定企業)
- ・女性活躍推進法に基づく行動計画を策定し、専用サイト (女性の活躍推進企業データベース) で公表している企業 (計画期間が満了していない行動計画を策定している場合のみ) ※常用雇用する労働者の数が100人以下の事業主に限る。
- ・次世代育成支援対策推進法 (次世代法) に基づく認定 (くるみん認定企業・トライくるみん認定企業・プラチナくるみん認定企業)
- ・青少年の雇用の促進に関する法律 (若者雇用促進法) に基づく認定 (ユースエール認定)

- (1) 他の補助事業等との関係
- (2) 許認可、権利関係等間接補助事業実施の前提となる事項
- (3) その他間接補助事業実施上問題となる事項